

## 令和2年度 外郭団体に関する特別委員会 活動状況報告（案）

外郭団体に関する特別委員会の活動状況について、ご報告申し上げます。

本委員会は、地方自治法第221条第3項に定められた市の出資団体のうち出資率の高い団体33団体を対象に、その運営の実態を把握するとともに、事業効果について調査を行うものであります。令和2年6月24日より、各団体における事業の実施状況や、財政状況、経営改善の取り組み等について、当局の報告を求め、審査を行い、12月15日に実地視察を行うなど、精力的に活動してまいりました。

今年度の委員会審査におきましては、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえて、座席及び充分な換気等に配慮し運営、審査を行いました。委員会においては、委員から各団体の事業実施の基本的な考え方、今後の方向性、あり方はもとより、それぞれの団体の課題や問題点、加えて、不適切事案に関する調査を踏まえたガバナンスの強化の取組、新型コロナウイルス対策や取組について、熱心な質疑がなされました。

特に、とりわけ印象に残ったのは、神戸市民病院機構の審査でありました。神戸の医療の要となって、コロナ禍に対応する病床・医療の確保など現場の生の声をお聞きできた事は、大変貴重で重要な審査でありました。

各団体とも、サービスの向上や経費の削減、市民ニーズや時代の変化を踏まえた事業の見直しに取り組まれておられますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会経済情勢がさらに大きく変化する中で、それぞれの団体を取り巻く状況はより厳しさを増しています。

そのような中、各団体が市民・事業者のニーズを的確に把握す

るとともに、現場の声を大切にし、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、自立した経営基盤の下で、効果的かつ効率的な市民サービスの提供に努めるべきであります。

そして、市としても外郭団体を含む神戸市全体として、一体的で質の高い公的サービスを提供できる仕組みを構築するため、外郭団体の自主性を踏まえつつ、統括・調整を行っていくことが重要であります。

令和2年9月に策定された「行財政改革方針2025」においては、外郭団体の役割の継続的な見直しや経営体質改善を重点項目として位置づけ、令和3年度から、新たなマネジメント方策として、コンプライアンスの徹底やガバナンス体制の強化、役員の監視・監督機能の強化、団体の経営能力向上に向けた総合的な取り組みを行うとのことであります。

今後の外郭団体運営にあたっては、時代や環境の変化に応じた市・外郭団体・民間の役割分担の明確化を進め、外郭団体をより有効に活用し、かつ経営の安定化を図るとともに、各団体の在り方や必要な組織などの見直しを常に検討し続ける姿勢が必要であります。

なお、各外郭団体の固有の課題や問題点については、委員会の審査過程において各委員から述べられた意見・要望などを十分に踏まえ、今後の事業運営の中で対応していかれるよう申し上げます。

以上、委員会の活動状況についてご報告申し上げ、議員各位のご了承を賜りたいと存じます。